2月23日は 税理士の日

税理士制度70周年

申告納税制度の理念にそって

2月23日は税理士記念日。税理士法の前身である税務代理士法が1942年（昭17）2月23日に制定され、代理人として明記されたことに由来する。そして、今年は税理士制度創設から70年にあたる節目の年である。申告納税制度の適正な実現を通じ、国家財政の安定化を支えてきたその歴史は、戦後日本が大きな経済発展を遂げ、その後の繁栄を謳歌するにいたる「成長の軌跡」そのものである。

税理士法では税理士の使命をこう定める。「税務に関する専門家として、独立した公正な立場において、申告納税制度の理念にそって、納税義務者の信頼にこたえ、租税に関する法令に規定された納税義務の適正な実現を図ることを使命とする」―。

無料相談を開催

その理念に基づき、税理士は税理士業務を行っている。税務代理や税務書類の作成、税務相談など、納税者のニーズに応じた業務はさまざまだ。

また確定申告期に多くの場所で目にする無料税務相談も積極的に開催している。無料税務相談では各地の税理士会が、趣向を凝らした独自の相談会も展開している。無料税務相談は、確定申告期以外にも、毎年11月の「税を考える週間」にも開催される。

税務の専門家である税理士の活躍領域が、ここ数年、急速に広がっている。2006年施行の会社法では、税理士、公認会計士が会計に関する専門的知識を持つ者として、取締役と共同で計算書類を作成する会計参与制度が創設された。政治資金規正法の改正で、税理士は登録政治資金監査人の有資格者とされた。ほかにも、地方公共団体の外部監査制度に税理士の専門知識が活用されているほか、成年後見制度では、社会的弱者の財産を守る制度の一翼を担う。税理士は税務の専門家であると同時に、公益的な活動に対しても社会の期待が寄せられているあらわれだ。

70年代に約2万人だった税理士の数は年々増加し、90年代には6万人を突破。現在は過去最多の7万2500人を数える。税理士が入会する税理士会は全国に15あり、その税理士会で日本税理士会連合会（日税連）が構成されている。

沖縄の小学校で実施した租税教室

小中学校で「教室」

日税連が、各地の税理士会を指導、連絡しながら現在、力を注ぐ事業のひとつが租税教育である。申告納税を支える税理士の社会的意義を広く認知してもらうためにも幼少期から税に対する理解を深めてもらうことが第一歩となるからだ。各地の税理士会では、小中学校などに税理士を講師として派遣する租税教室を開催。10年度の開催回数は4634回を数える。教材も独自に企画、編集しており、なかでも小学生向けに作成したアニメ教材は好評という。

こうした租税教育の活動は大学向けにも寄付講座として実施しており、これまでに東大、一橋大、福岡大など全国18大学に開設している。

租税教育の重要性については、政府も認識しており、11年度税制改正大綱にはその必要性が初めて明記された。11年には、国税庁、文部科学省および総務省との間で「租税教育推進関係省庁等協議会」も発足。日税連も賛助会員となった。日税連の池田隼啓会長はこれまでの取り組みが「具体的な動きが広がっている」と手応えを実感。今後は教員向け研修の実現にも力を注ぐ構えだ。

税制改正で建議

将来を見据えた啓発活動や情報発信の一方で、税理士には国民生活や企業活動に直結する制度構築への役割も期待されている。日税連は、各税理士会の意見を集約して、財務省などに対し、税制や税務行政の改善について建議を行っている。11年末に閣議決定された12年度税制改正大綱では、相続税の連帯納付義務制度の廃止や事業承継税制など、日税連が建議した多くの項目が取り上げられた。

折しも、1月末に開会された通常国会は「消費増税国会」。社会保障と税の一体改革と、それに伴う消費増税など税にまつわる重要課題が山積するなか、日税連の役割は一層重みを増していると言える。

広がる活躍の場 租税教育も積極展開

日本税理士共済会
理事長　井山要一
〒141-0032　東京都品川区大崎1-11-8 日本税理士会館5F
TEL. 03 (5740) 0321　FAX. 03 (5740) 0323

Interview

日本税理士会連合会会長
池田（いけだ） 隼啓（としひろ）氏

「最も民主的な課税方式」とされる申告納税制度を実務面で支える専門家が税理士。その社会的な役割が広がっている。納税義務の適正な実現にとどまらず、より国家財政の安定化を支えるだけでなく、中小企業の財務実情に精通する、立場を生かし中小企業政策にも積極的に関与することが期待されるからだ。税理士制度発足から70年を迎えるのを機に、日本税理士会連合会（日税連）の池田隼啓会長に、税理士の果たすべき役割を聞いた。

―税理士を取り巻く社会情勢の変化をどう認識していますか。

「税理士は、税理士法の前身である税務代理士法の制定（1942年）以来、納税義務の適正な実現を図ることにより、国家財政の根幹をなす租税収入の確保に寄与してきた。また税理士は税務の専門家であるとともに、近年は会社法に基づく会計参与や税務訴訟における補佐人など活躍の場が広がっている。ただ、本来の税理士業務では、わが国では年末調整で所得税額が確定し納税が完了してしまうサラリーマンが多いため、申告納税制度の一翼を担う税理士制度の社会的意義がなかなか認識されてもらえないとの思いもある」

―租税教育に力を入れるのはそのためですか。

「税に関する意義や役割、機能を幼少期から知ってもらうことで納税意識を養う。税理士制度を正しく理解してもらうのも狙いだ。税理士会では、税理士を講師として派遣する租税教室を10年度は4634回開催している。これまでは小中学校が中心だが、今後は高校、大学や教員にも拡大、充実を図っていく。教育の重要性は政府も認識しており、11年度税制改正大綱にも、納税環境整備の一環として租税教育が明記されている」

―税制改正においては例年、日税連の建議が反映されていますが、中小企業政策でも積極的な役割が期待されます。

中小企業の課題解決に貢献

「12年度の税制改正に対しては、相続税の連帯納付義務制度の廃止や事業承継税制など29項目の建議を行った。税制改正の建議は税理士法で定められている権利なので毎年の活動であるが、確かに中小企業支援に我々の出番は多いと思う。実際、資本金1億円以下の中小・零細企業の実に8割以上に税理士が関与しており中小企業の実情を認識している。例えば『中小企業の会計に関する指針』を日本公認会計士協会や日本商工会議所などと協力し、作成している。中小企業の実態から浮き彫りになるさまざまな課題が解決されるよう、橋渡しの役を果たしていきたい」

―税理士の業務や資格取得の見直しなど税理士法の改正も求めています。

「01年の改正から10年が経過し、社会経済の変化に対応する必要がある。とりわけ公認会計士制度改革や司法制度改革により、隣接資格の見直しが行われるなか、税務の専門家として国民から信頼される制度をどう確立していくかという視点から議論を深めなければならない」

―改正実現へ向けた動きは。

「12年度税制改正大綱では『見直しへ向け引き続き検討を進める』と明記された。11年夏には国税庁、財務省主税局とともに税理士法改正に関する勉強会を立ち上げ、日税連が取りまとめた17項目の改正意見案について検討を重ねている。勉強会の継続開催により、意見案の内容を深め、改正への取り組みを進めていきたい。もちろん、国民、納税者の目線で必要とされる制度を構築することが大切であるのは言うまでもない」

あなたの暮らしのそばにいる
税理士会
日本税理士会連合会　会長　池田　隼啓
東京都品川区大崎 1-11-8 日本税理士会館 8 階
http://www.nichizeiren.or.jp/
今日は税理士記念日です。税理士制度は本日で 70 周年を迎えました。

東京税理士会 会長　神津　信一	東京地方税理士会 会長　朝倉　文彦	千葉県税理士会 会長　石井　幸夫	関東信越税理士会 会長　小林　健彦	近畿税理士会 会長　宮田　義見	北海道税理士会 会長　石丸修太郎	東北税理士会 会長　日出　雄平
名古屋税理士会 会長　小川　令持	東海税理士会 会長　川松　保夫	北陸税理士会 会長　平野　豊	中国税理士会 会長　原田　啓吾	四国税理士会 会長　大前　香	九州北部税理士会 会長　松原　弘明	南九州税理士会 会長　岩本　俊雄
沖縄税理士会 会長　百田　勝彦						

待望のサービスがスタート！
日刊工業新聞電子版
法人予約スタート
4/2～国内サービス開始!!
1 検索サイトでは見つからない産業ニュース
2 あなたが必要な情報をピックアップ
3 データベースが何度でも無料で使える
4 利用端末を選びません
■ご利用料金 月額料金　1 ID 4,200円（税込）
詳しくは右記のURLへ　日刊工業新聞電子版 http://e.nikkan.co.jp/
日刊工業電子版　検索
（スマートフォン版画面イメージ）

どこでも何からでも
朝5時に閲覧できる